

平成22年度

特定非営利活動に係る事業

会計収支計算書

平成22年6月14日から平成23年3月31日まで

特定非営利活動法人

地球生物会議

(単位：円)

科 目	金 額		
(経常収支の部)			
I 経常収入の部			
1 会費収入			
会費収入	5,104,900	5,104,900	
2 事業収入			
(1) 定期刊行物誌等発行事業	1,057,512		
(2) パネル・リーフレット製作及び展示・配布事業			
(3) 動物行政の現状調査事業			
(4) 動物の福祉推進向上のための事業	5,765,523		
(5) 動物、生命、環境に関する問題の調査研究及び普及啓発に関する事業		6,823,035	
3 補助金等収入			
地方公共団体補助金収入			
民間助成金収入			
4 寄付金収入	6,138,413	6,138,413	
5 その他収入			
利息収入	3,982		
雑収入	1		
任意団体からの繰入金	24,315,751	24,319,734	
6 その他の事業会計からの繰入			
経常収入合計			42,386,082
II 経常支出の部			
1 事業費			
(1) 定期刊行物誌等発行事業	3,595,557		
(2) パネル・リーフレット製作及び展示・配布事業	617,592		
(3) 動物行政の現状調査事業	338,150		
(4) 動物の福祉推進向上のための事業	2,266,284		
(5) 動物、生命、環境に関する問題の調査研究及び普及啓発に関する事業	2,585,860		
		9,403,443	
2 管理費			
給料手当	1,703,235		
外注費	143,450		
通信費	367,767		
荷造運賃	112,013		
旅費交通費	179,790		
事務用消耗品費	200,084		
消耗什器備品費	440,811		
図書資料費	20,623		
保険料	20,550		
租税公課	3,406		
賃借料	1,176,000		
支払手数料	853,944		
雑費	12,171		
徴収不能額	6,000		
		5,239,844	
経常支出合計			14,643,287
経常収支差額			27,742,795
当期収支差額			27,742,795

前期繰越収支差額			0
次期繰越収支差額			27,742,795
(正味財産増減の部)			
V 正味財産増加の部			
1 資産増加額			
当期収支差額(再掲)	27,742,795		
2 負債減少額	0		
増加額合計		27,742,795	
VI 正味財産減少の部			
1 資産減少額			
当期収支差額(再掲)(マイナスの場合)	0		
2 負債増加額	0		
減少額合計		0	
当期正味財産増加額(又は減少額)		27,742,795	
前期繰越正味財産額		0	
当期正味財産合計		27,742,795	

(注記) 1. 消費税の会計処理は税込経理による。
2. 資金の範囲には、現金・預金、立替金、未払金を含んでいる。

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 タイトルの年度の後の空欄部分には、「特定非営利活動に係る事業」、又はその他の事業を行う場合にあっては、「その他の事業」と記載し、事業毎に区分して別葉として作成する。
- 3 定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、前事業年度に実施しなかった場合でも収入支出0円の収支計算書を作成する。
- 4 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類毎に区分して記載する。事業費の例としては、「〇〇事業費」(注 当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。)というように事業毎に記載する。
- 5 重要な会計方針等を計算書類に対する注記を欄外下に記載する。
(重要な会計方針とは、原価償却の方法及び資金の範囲等をいう。)
- 6 管理費の支出規模(管理費の合計)は、総支出額(事業費及び管理費の総計)に占める割合の2分の1以下であることが必要。(事業費>管理費)
(詳しくは東京都における運用方針参照のこと。)
- 7 特定非営利活動促進法第5条第1項により、その他の事業において収益を生じたときは、これを特定非営利活動のために使用しなければならないとあるので、その他の事業の収益は特定非営利活動に係る事業会計に全額繰り入れることが必要。
(詳しくは東京都における運用方針参照のこと。)